

(公印省略)  
令和7年12月18日

川西市議会議長  
大矢根秀明様

厚生文教常任委員長  
田中麻未

委員会報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、別紙のとおり決定したので、会議規則第101条の規定により報告します。

## 厚生文教常任委員会における審査の経過と結果について

(審査日：令和7年12月9日、18日)

## 1. 議案第63号 川西市久代児童センターの指定管理者の指定について

## 議案の概要

本案は、川西市久代児童センターの指定管理者を指定するにつき、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるもの。

## 質疑の概要

問 久代児童センターは、児童に健全な遊びを提供し、体力の増進や情操を豊かにすることを目的として昭和61年に設置され、その役割を十分に果たしていると認識しているが、当該施設の今後のあり方の検討状況について伺いたい。

答 当該施設については、同じ建物内に併設されていた久代老人福祉センターの廃止を受け、暫定的に全館を児童センターとして利用している。今後、指定管理期間の2年間を通じて、施設のあり方を検討するとともに、現在担っている就学前の親子の集う場や小学生の放課後の居場所、中学生の学習の場といった機能と、放課後キッズプレイス事業や公民館の活用状況等を踏まえて、求められる機能の充実を検討していくと考えている。

問 配付資料によると、今回の指定管理者候補法人の財務状況について、選定委員の内3名の評価が「標準的な内容である」となっているが、評価の際の意見を確認したい。

答 選定委員からは、全体的に財務の安定性がやや低下している傾向が見られ、今後は流動資産の確保や自己資本の増強が望ましいとの意見があった。

問 配付資料によると、選定委員会からの意見として「久代児童センターの1階部分および午前中の利用について、より有効な活用方法を検討すること」とあるが、指定管理者に求める当該施設の活用方法について、市の方針を伺いたい。

答 当該施設の1階部分については、現在久代老人福祉センターの登録団体である13団体が暫定的に利用しており、そのうち8団体は令和8年度には南公民館への移動を予定している。なお、現状1階部分が空いている際には、子どもたちが利用している状況であることから、有効な活用方法については今後検討ていきたい。

特記事項 配付資料あり（川西市久代児童センター指定管理者候補法人等採点表）

審査結果 原案可決（全員賛成）

## 2. 議案第64号 川西市立小中学校及び幼稚園等空調設備整備PFI事業に係る事業契約の変更について

### 議案の概要

本案は、川西市立小中学校及び幼稚園等空調設備整備PFI事業に係る事業契約に基づき、維持管理期間中の物価高騰に対応して契約金額を変更するにつき、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律第12条の規定により議会の議決を求めるもの。

### 質疑の概要

問 空調設備が整備されて以降、故障対応を含めた維持管理の状況と、熱源ごとの機器の導入割合について確認したい。

答 空調設備については、初期不良や個別の機器の故障などがあったものの、当該事業契約の範囲内で全て交換が実施されており、現在は正常に作動しているところである。また、事業者による維持管理は適切に行われており、効率的に運用されていると認識している。なお、学校に設置された空調機器の熱源については、概ねガスが6割、電気が4割となっている。

特記事項 配付資料あり（契約金額変更の内訳と要因について）

審査結果 原案可決（全員賛成）

## 3. 議案第65号（仮称）川西市中学校給食センター整備・運営PFI事業に係る事業契約の変更について

### 議案の概要

本案は、（仮称）川西市中学校給食センター整備・運営PFI事業に係る事業契約に基づき、維持管理・運営業務期間中の物価変動に対応して契約金額を変更するにつき、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律第12条の規定により議会の議決を求めるもの。

### 質疑の概要

問 本事業契約において、運営業務期間中の物価変動に対応して、消費者物価指数などの指標をもとに改定する旨の説明があったが、光熱水費の変動率のもととなる消費者物価指数は何を基準として使用しているの確認したい。

答 当該事業の契約金額変更については、本市独自の指標がないことから、兵庫県統計課が公表している神戸市の消費者物価指数を使用している。

特記事項 配付資料あり（総事業費内訳 ほか）

審査結果 原案可決（全員賛成）

#### 4. 議案第72号 川西市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

##### 議案の概要

本案は、児童福祉法において乳児等通園支援事業が市町村の認可事業として位置づけられ、令和8年度から子ども・子育て支援法に基づく新たな給付事業として全国の自治体において実施することとされたことから、認可に当たり設備及び運営に関する基準を定める必要があるため条例を制定するもの。

##### 質疑の概要

問　国の法改正を受けて、本市においても令和8年4月から子ども誰でも通園制度を始めようとしているが、市内の民間、公立の就学前教育保育施設について、市としてどのような方針で制度を進めるのか伺いたい。

答　同制度の円滑な導入に向けて、市立はもとより民間園の事業者とも協力しながら進めていく予定であり、令和6年度から民間施設及び公立園に情報提供を行い、民間施設については7年度にアンケートや個別ヒアリングも実施している。また、公立園では園所長会で実施体制も検討してきたところである。本議案可決後は、速やかに民間施設には認可申請を依頼するとともに、市立認定こども園4施設を含め、8年4月からの制度運用開始を目指し調整を進めているところである。

問　市としては、市立認定こども園4施設で実施することであるが、市立保育所において実施しない理由を伺いたい。また、配付資料によると、当該制度には保育施設などで、子ども誰でも通園制度を独立した事業として専従職員を配置し、専用室または在園児と同室で受け入れる一般型と、保育施設の利用定員の空き定員枠を活用し、在園児と同室、同じ職員で受け入れる余裕活用型の2種類の方式があると記されているが、市立認定こども園における実施方式を伺いたい。

答　現時点では、当該制度にどの程度のニーズがあるか把握が出来ておらず、まずは民間施設での実施状況を見極める必要があると考えており、その結果、市立認定こども園の4施設で実施する方針に至ったものである。また、実施方式については、一般型で行う方向で検討している。

問　実施方式について、公立園では一般型で検討しているとのことであるが、民間施設における想定される実施方式について伺いたい。また、当該制度は、市の審査を経て認可されるものと認識しているが、本制度の利用申請については、利用者と民間事業者の間で行われるのか確認したい。

答　民間施設については、一事業者が一般型と余裕活用型の片方、あるいは両方の実施方式で申請することも想定されている。また、本制度の利用に際しては、利用希望者

と民間施設が事前に面談を行い、施設側が重要事項を説明した上で利用希望者の了承を得た後に利用するという形となる。

問 この制度は障がいの有無を問わず利用できるものと認識しているが、児童発達支援事業との併用は可能なのか確認したい。また、医療的ケア児の受け入れに当たり看護師の配置が必要となる場合、施設での対応が困難な際の市の対応について伺いたい。

答 本制度は0歳6か月から3歳未満で保育所などに通っていない子どもが対象であり、児童発達支援事業との併用も条件を満たせば可能であると考えている。医療的ケア児の受け入れについては、園で対応が難しい場合、市として施設との協議や相談に応じるなど適切な対応を検討していきたい。

問 民間事業者がこの事業を実施する際、市が審査を行い認可するものと認識しているが、審査内容の詳細を伺いたい。

答 認可を希望する民間事業者には、事業の実施方式、受け入れる子どもの年齢、職員配置、職員の履歴書、施設の図面、部屋の面積など、必要書類を市に提出していただき、その上で、市が条例に基づき審査を行い認可を判断するものである。なお、施設の現地確認は特に規定はないが、必要に応じて確認していきたい。

特記事項 配付資料あり（議案第72号 川西市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例（案）の概要について）

審査結果 原案可決（賛成多数）

## 5. 議案第73号 令和7年度川西市一般会計補正予算（第5回）

### 議案の概要

第1表 歳出第3款民生費のうち第1項社会福祉費第2目人権推進費及び第3目総合センター費を除く全部。第4款衛生費のうち第1項保健衛生費。第10款教育費のうち第7項生涯学習費を除く全部。

### 質疑の概要

（1）第1表 歳出

第3款 民生費

質疑なし

第4款 衛生費

問 予防事業において、償還金、利子及び割引料で令和6年度新型コロナ定期接種ワクチン確保に対する国からの助成金に係る償還金、2472万2000円を追加している点について、金額が大きいことから当該事業の当初見込みと実績等について

伺いたい。

答 新型コロナワイルスワクチン接種については、令和6年度当初、3万1298人の接種を見込んでいたが、実際の接種人数は4846人で、接種率は10.5%であった。国からは見込額の4分の1に相当する6494万3350円が助成金として交付されていることから、実績を上回る部分の助成金を返還するものである。なお、この助成金は6年度限りものであるため7年度における国からの助成は予定されていない。

第10款 教育費

質疑なし

特記事項 なし

審査結果 原案可決（全員賛成）

#### 6. 議案第74号 令和7年度川西市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1回）

議案の概要

本案は、令和6年度国民健康保険交付金の精算に伴う返還及び人事院勧告や人事配置等に伴う人件費予算の補正を行うもの。

質疑の概要 質疑なし

特記事項 なし

審査結果 原案可決（全員賛成）

#### 7. 議案第75号 令和7年度川西市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1回）

議案の概要

本案は、人事院勧告や人事配置等に伴う人件費予算の補正を行うもの。

質疑の概要 質疑なし

特記事項 なし

審査結果 原案可決（全員賛成）

#### 8. 議案第76号 令和7年度川西市介護保険事業特別会計補正予算（第2回）

議案の概要

本案は、介護保険料の還付金及び人事院勧告や人事配置等に伴う人件費予算の補正を行うもの。

質疑の概要 質疑なし

特記事項 なし

審査結果 原案可決（全員賛成）

#### 9. 議案第79号 令和7年度川西市病院事業会計補正予算（第1回）

議案の概要

本案は、支出予算の補正及び旧市立川西病院跡地（東畠野5丁目198番外）の土地を市の一般会計に移管するもの。

質疑の概要 質疑なし

特記事項 なし

審査結果 原案可決（全員賛成）

#### 10. 請願第5号 物価上昇を上回る年金の引き上げを求める請願

請願の趣旨

2025年度の年金額改定は、物価変動率がプラス2.7%、名目賃金変動率がプラス2.3%で、賃金が物価を下回るため、改定率として名目賃金変動率が適用されている。しかし、3年連続でマクロ経済スライドが適用され、調整分0.4%の削減により、1.9%のプラス改定となり、物価との関係では、実質0.8%の減額となっている。実に第二次安倍政権以降の13年間で公的年金は実質8.6%減額されており、その間、消費税増税や75歳以上の医療費窓口負担の増加、物価高騰などにより年金生活者の実質可処分所得が大きく減少している。特に年金が少ない女性単身者などの生活が厳しく、働かざるを得ない高齢者が増え、医療費や食費の削減など、基本的人権すら守られない事態となっている。高齢者世帯の3分の2は公的年金が家計収入の全てであり、年金額が所得と家計消費に占める割合の高い自治体も多く、年金支給額削減による購買力低下が地域経済に及ぼす影響も大きい。年金額の引き上げは、生産と流通を活性化させ、地域経済に好影響を及ぼすことから、国に対し、若者も高齢者も安心して老後を暮らせるため、物価上昇を上回る老齢基礎年金等の支給額改善を求める意見書の提出を求める。

特記事項 請願者の発言申出による趣旨説明あり

審査結果 不採択（賛成少数）

#### 11. 議案第80号 令和7年度川西市一般会計補正予算（第6回）

議案の概要

第1表 歳出第3款民生費のうち第3項児童福祉費。

質疑の概要

（1）第1表 歳出

第3款 民生費

問 物価高対応子育て応援手当の支給について、配付資料によると、0歳から高校3年生までを対象とし、児童手当の登録口座に振込みとされているが、離婚やDVなど個別の事情への対応について伺いたい。

答 児童手当の認定状況に基づき支給することとしている。

特記事項

配付資料あり（国総合経済対策に係る本市の対応について）

審査結果 原案可決（全員賛成）